



北海道再生!!

—人に温かい道政—

道政ニュース

高橋とおる

発行 2016年春～夏号 No.48

高橋とおる事務所

〈自宅〉函館市美原4丁目2番14号
TEL・FAX 47-0867



会派代表として本会議に臨む(3月3日)

日本の行く末が決まる

今年の九月一九日に参議院において、集団的自衛権の行使を認める安保法案が強行可決・成立し、この三月二九日に施行されました。

「今回の法改正で、自衛隊員のリスクはむしろ下がっていく」と話していた安倍総理の顔を思い出します。四月にはPKO派遣部隊の宿営地に弾丸が着弾した事実が明らかになり、政府はこれを否定しましたが、返す刃で中谷防衛相が武器を使用した宿営地の共同防護を口に出し、さらに、有事に際して自衛隊員が輸液投与や気管切開、胸腔穿刺などの医師免許が無ければ出来ない医療行為を出来るように検討を始めています。

これらは、銃撃戦に巻き込まれ負傷する事が早晚起りうることを意味しており、リスクが高まることは明らかです。

また、為替は円高にシフトし始め、株価が下落し、年金資金の多額損失など、金融政策は失敗に終わるとともに、アベノミクスの恩恵は富裕層のみが受け、消費は冷え込み、貧困・格差は広がるなど、経済政策も破綻しています。

さらには、安倍総理を取り巻く閣僚は、不祥事にも開き直って責任を取ろうとせず、TPP審議や原発問題、沖縄の辺野古新基地建設問題など、民意を踏みにじるような運営を進めており、「責任は全て私にある」と豪語しても、一度も責任を取ったことがない安倍総理がこのまま政治を続けられれば、日本の未来は悲惨なものになるでしょう。

国の方針を丸呑みする道政も、また然りです。公然と与党を応援する知事の姿には地方政治の責任者、北海道のガバナ―としての気概が全く感じられず、責任逃れも総理と同じです。

全ての選挙は有権者の皆さんが握っています。このような流れを止めるためにも、まずは、七月に予定されている参議院議員選挙で現在の政権に「NO!」を突きつけましょう。

北海道議会議員 高橋 亨

平成二八年 第一回定例道議会報告

第一回定例道議会は、二月二六日に開会し、平成二八年
度予算、知床世界自然遺産条例、ヘイトスピーチ等への対
策を求める意見書などを可決し、三月二四日に閉会しまし
た。

今回の定例会では、私が代表質問に立ち、知事の政治姿
勢、TPP、行財政運営、人口減少対策、エネルギー政策
等について質疑し、道の対応や知事の考え方を質しまし
た。

主な審議過程

本会議冒頭に知事から、
国の補正予算に関わる平成
二七年度の道補正予算の先
議のお願いとそれに関わる
提案があり、総額約八八四
億円の考え方が示されまし
た。

しかし、その内容は国会
での審議や批准も行われて
いないTPP協定関連予算
であったため、我が会派か
ら質疑を行い、「知事が『農

業を含む一次産業中心の北
海道にとって影響が大きく、
国民に十分に説明を尽くす

五三〇億円や関係する行政
施策、各種条例等を審議し
ました。

一般会計は、前年比〇・
八％増となり、昨年度まで
九年続けてきた国直轄事業
負担金の計上を留保する赤
字編成手法を取り止めまし
たが、道債残高は平成二八
年度末見通しで約五兆七、
九〇〇億円と、なおも巨額
となっており、財政状況は
相変わらず危機的状況が続
いています。

こうした中で、TPPや
地方創生（人口減少対策）
など、国の動向に振り回さ
れる予算編成、道政執行が
続いており、道民生活に目
が向いた道政とは言い難い
状況が続いています。

北海道の光と影、例えば
北海道新幹線の開業の一方
で、生活路線であるローカ
ル線の廃止、特急の減便、
乗車料金の値上げで広大な
北海道の足の確保が難しく
なっていることに言葉も少

ない知事であり、TPPに
関わって食の輸出を一、〇
〇〇億円とする目標を立て
ていますが、円高が進めば
輸出産業はリスクを負うこ
とになり、一方で、TPP
による負の影響は、試算さ
えしたくないという知事で
す。

また、泊原発を再稼働し
たい事業者を付度し、再生
可能エネルギーの推進に積
極的になれず、目標値も明
らかにしないままとなって
います。

今回の代表質問は、
1 知事の政治姿勢について
2 TPPについて
3 行財政運営・新年度予
算について
4 人口減少対策・地域振
興対策について
5 エネルギー政策について
6 経済対策について
7 福祉・医療施策について
8 交通政策について
9 縄文文化の世界遺産登
録について

また、会期中には、道住
宅供給公社での多額の経理
ミスが長期にわたり放置さ

10 教育課題について
11 公安問題について
の大項目一一項目、中項
目三二項目、小項目三二項
目、再質問で、一六項目、
再々質問で三項目質問し、
道の対応、知事の姿勢を問
いましたが、いずれの課題
についても知事の対応は、
国頼り・国任せで道として
の主体的な対応・具体的
な方策を示さない議論に終
始しました。

質問終了後には特別発言
を行い、知事が質問に対す
る、はぐらかしや本質から
外れる答弁に終始したこと
に対して、議会軽視である
ことを付け加えさせていた
だきました。

こうしたことから、会派
としては、平成二八年度一
般会計予算案に対し、組み
替え動議を提出して反対し
ました。

また、会期中には、道住
宅供給公社での多額の経理
ミスが長期にわたり放置さ

高橋とおる ホームページ

高橋道議が活動の中で感じる国政・道政・市政等に関する想いについて記載しているブログや活動予定。さらには、活動状況などについて随時写真で報告しております。是非ごらん下さい。

<http://www.t-tooru.com/>

れていた事が明らかになつたことや、知事が国の「障がい者政策委員会」の委員に就任以来、一度も出席せず、庁内での日程調整すら行われていなかった事が明らかになるなど、知事任期も四期目に入り、緩みがあり、こちらで現れたことも特筆すべき事項となりました。

※なお、代表質問と答弁につきましては、相当の量になることから、私のホームページに掲載してありますので、そちらの方で読み取りいただきますようお願い申し上げます。

そこで、私たち北海道議会民主党・道民連合は、これまで超党派の検討委員会での議論や会派内

道議会新庁舎の建設に対し、これまでも幾度か新聞に取り上げられてきました。その多くは道民の理解が不足している、拙速すぎる、そして、もっと良い方法がないか議論すべきというものです。

での協議を踏まえた会派の統一見解を三月一日に民主党北海道のホームページに掲載させていただきましたが、あらためて、庁舎建設に関わる経過と会派の見解を再掲させていただきます。

北海道議会庁舎の新築について



老朽化が著しい道議会庁舎

◆議会庁舎建て替えは、平成六年から議論がなされ、平成八年には設計コンペを実施し、基本構想としてまとめられましたのが《延べ床面積二八、九九〇㎡：事業費約三〇四億円》というもので、その後、財政健全化のため実施計画を三年延長し、その間、軽費圧縮の検討を踏まえ、平成一三年度実施設計を完了しましたが、北海道の財政事情を考慮し、着工の凍結について議会から知事に申し入れを行いました。この時の概要は、《延べ床面積二六、六七六㎡：事業費二五九億円》となっております。

着工凍結から五年が経過した平成一八年度においても、道財政の好転がなかなか見込めないことから、設計を根本的に見直すことを知事に要請しています。

その後、議会において、改築については重要な案件であり、検討協議を推進していく必要があるとして、平成二二年度に「議会庁舎改築整備等検討協議会（改築協）」を設置し、改築整備等に向けた検討を進め、平成二四年度末に「改築場所」、「整備方法」、「整備面積」及び「整備費用」などの検討結果を知事に対し申し入れています。

さらに、平成二五年一月には基本計画の検討を推進するための組織体制の整備及び検討にかかる予算の確保について、知事に要請するなどの変遷を経て今の概要《延べ床面積一九、〇〇〇㎡：事業費約一一六億円（解体費込み）》に至っています。

◆新庁舎の建て替えは、当初の立て替え議論から二二年あまりが経過し、昭和二六年の建築以来、六五年の年月が経過しています。

この間、劣化・補修を繰り返してきましたが、議会

庁舎外壁が剥がれて落下したり、議会庁舎内の廊下の天井の壁が落下、大規模修繕を行うなどで対処し、これらの事故時には、幸い怪我人も出ませんでした。

※参考

震度五以上の地震では倒壊など大きな被害を及ぼすおそれがあるという耐震診断もされているところであり、道民の皆様にも是非一度道議会においていただき、その目で確かめていただければと思います。

平成二一年度の改築協定は、民間デベロッパの意見等も拝聴しましたが、その当時で、「二〇階以上のツインタワーでなければペイはしない」というご意見もいただき、専門家の意見でも「PFI（民間資金活用による社会資本整備手法）庁舎とマンションや商業施設等の合築）には馴染まない」との事でした。

道の総務部の試算でも、「定期借地権でのPFI（期

限付きで民間に土地を貸し、民間で建設して道議会が借り上げる）」では費用がかなりすぎるとの結論にも達しました。

札幌の平均的な事務所の坪当たり単価が約一万三千元／坪で、近隣に日生ビル三井ビルのある現在の坪単価が約二万円／坪となり一万九千㎡約五、七五七坪で換算すると、PFIの場合の賃借料は約一億一、五〇四万円／月となります

平均的な一万三千元／坪で換算しても、七、四八四万円／月となり、仮に五〇年間利用した場合の試算は、現在地で約六九一億円・他の場所ですら約四四九億円となります。

◆道議会では、事業費だけではなく、旧赤レンガ庁舎や周辺園庭との調和、都心のオアシスとしての景観に配慮した低層建築物、道産材の積極的な活用、省エネ対策・新エネの利用、ユニバーサルデザインの導入などのほか、全国の都道府県議会に比較しても狭隘状況が下位に位置し、本会議場は全国最下位、傍聴席や委員会議室、各会議室も全国平均を大幅に下回っていることから、あわせて改善の検討もして参りました。

その結果としての事業費でありませんが、無論、建物が新しくなっただけではなく、道民に分かりやすい一問一答制の導入、緊張感のある質疑、本会議、予算・決算特別委員会、さらには各常任委員会、特別委員会のなどの議会中継のほか、広報活動を含めた開かれた議会を目指す議会改革にも努めており、今後も道民の皆様に見える議会を目指して参ります。

また、この度の新築について、道議会として「パブリックコメント」を募集し、道民から九五件の意見をいただき、そのご意見も参考にさせていただきました。

◆この度、「北海道の未来を開く会」が「リンカーンフォーラム北海道」の協力を得て開催する予定の討論会のお誘いが道議会議長宛にまいり、道民の皆様に説明する事が出来る貴重な機会であり、是非出席すべきと申し入れましたが、残念ながら議長は議会としての参加を見合わせるという結論にいたしました。

私達は、常に開かれた議会を目指しており、今回のような様々な機会には積極的に参加させていただきたいと思っております。是非、道民の皆様に関わらず、是非、道民の皆様様々な声を我が会派にお届けいただきたいと思

第一回定例会で採択された決議・意見書 (◎は政審発議、○は委員会発議)

- ◎朝鮮民主主義人民共和国の核実験及びミサイル発射に抗議する決議
- ◎朝鮮民主主義人民共和国による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書
- ◎ヘイトスピーチ等への対策を求める意見書
- ◎一般貸切旅客自動車運送事業等の安全確保の徹底を求める意見書
- ◎「北海道観光振興特別措置法」の早期制定を求める意見書
- ◎医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書
- 子ども・子育て支援新制度に対する意見書